

職場のモヤモヤを放置せず解決!

社員対応

で悩まないための 実践的業務指導セミナー

法令遵守と組織力強化を両立する!

従業員への対応や指導は、管理職や経営者にとって重要な課題です。問題行動や勤務態度の乱れを放置すると、職場環境や生産性の低下につながる一方、対応を誤れば労務トラブルや法的リスクを招く恐れもあります。

本セミナーでは、現場で直面しやすい具体的な事例をもとに、法令を踏まえた適切な業務指導の手法と、組織としての対応体制の整備ポイントを実践的に解説します。

問題の早期発見と適切な対応によって、職場の健全化と組織力の向上を目指します。

令和8年
日時 **8/25** (火)
14:00~16:00

会場 日向商工会館1階
多目的ホール

定員 40名
※定員になり次第、
締め切らせていただきます。

受講料 **無料**

対象 中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

申込方法 下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX頂くかお電話にてお申込み下さい。当所から連絡がない限り、参加可能ですので、セミナー当日は直接会場へお越しください。

主催 日向商工会議所

問合せ TEL:0982-52-5131
FAX:0982-52-1133

セミナーカリキュラム

1. 問題社員のタイプとリスク

- よく見られる問題社員の特徵
- 組織に与える悪影響
- 対応時に陥りがちな失敗例

2. 業務指導の基本と実践

- 指導の原則(事実・記録・具体性)
- 行動に焦点を当てた伝え方
- ケース別の対応方法(遅刻・ミス・指示無視・ハラスメントなど)

3. パワハラとの違いと法的ポイント

- 労働施策総合推進法の概要
- 「指導」と「パワハラ」の違い
- 就業規則・相談体制の整備の重要性

4. 組織としての対応体制

- 上司を孤立させない社内連携
- 指導記録の取り方(書面化)
- 懲戒・解雇など最終対応の基本



講師

米澤総合法律事務所
代表弁護士

よねざわ しょうご
米澤章吾氏

【プロフィール】

1979年東京都大田区生、神奈川県横浜市出身。横浜翠嵐高等学校、早稲田大学法学部卒業。国家公務員第一種試験に最終合格。サラリーマン(日本弁護士連合会事務局勤務)をしながら勉強して2006年旧司法試験に合格。2008年弁護士となり、法律事務所勤務を経て、2014年開業、現在に至る。労働事件を中心に、企業が足をすくわれず、事業に専念するため、企業顧問として、契約問題、クレーム問題等多数携わる。足利事件などの再審事件弁護団の経験あり。
講演実績:住友不動産株式会社、多摩信用金庫など

参加申込書 8月25日(火) 社員対応で悩まないための実践的業務指導セミナー

FAX.(0982)52-1133(担当:高館)

事業所名			
住所	〒		
業種	建設業・製造業・卸売業・小売業・サービス業・その他	従業員数	名
TEL		FAX	
フリガナ		フリガナ	
お名前		お名前	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会に開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営等に関する目的のみ使用します。

主催/日向商工会議所